

最近の調査・設計等業務における入札・契約の動向

1. はじめに

従前、国土交通省等の公共工事や調査・設計等業務の入札・契約制度においては、随意契約を除き、指名競争を含む価格競争により落札者を決定する方法が主流でした。しかし、平成11年に価格と技術力により落札者を決定する「総合評価落札方式」が公共工事において導入されて以来、順次、当方式の適用範囲が拡大され、調査・設計等業務においても平成19年の試行を皮切りに平成20年に本格導入が実施されるようになりました。本稿では、国土交通省の直轄事業における調査・設計等業務の入札・契約の近況について「総合評価落札方式」を中心に概説します。

2. 調査・設計等業務の契約状況

図-1を見ると、国土交通省の直轄事業における「総合評価落札方式」の契約件数が平成20年の本格導入より着実に増加する一方で、「価格競争方式」が減少していることが分かります。これは、「価格競争方式」で契約していた業務の多くが、「総合評価落札方式」に移行したためであると考えられます。一方で「プロポーザル方式」も減少していますが、これは長期構想・計画業務の減少が原因の一つであると考えられます。

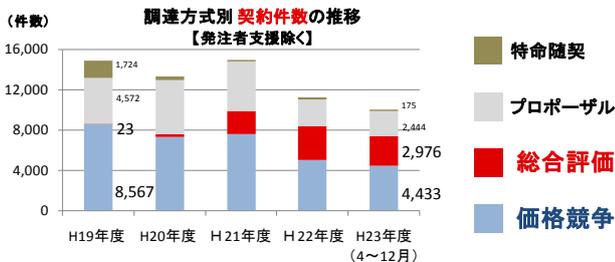


図-1 調達方式別契約件数の推移

3. 各方式における業務成績評定点

平成22年度における業務成績評定点の各方式

の平均値は、「プロポーザル方式」が76.1点、「総合評価落札方式」が75.5点、「価格競争方式」が74.0点となっています。このことから、「価格競争方式」よりも「プロポーザル方式」、「総合評価落札方式」の方が、品質を確保する上では有効であると考えられ、近年の「価格競争方式」から「総合評価落札方式」への移行は、調査・設計等業務全体の品質向上に寄与したと推察されます。

4. 総合評価落札方式における落札者の状況

図-2は、全応札者の中で落札者が技術点と価格点において位置する順位を示したものです。年々、最低価格ではないが技術点が1位である応札者が落札した業務の割合が増加していることが分かります。このことから、技術点の大小が落札に影響する傾向が強まっていることが分かります。

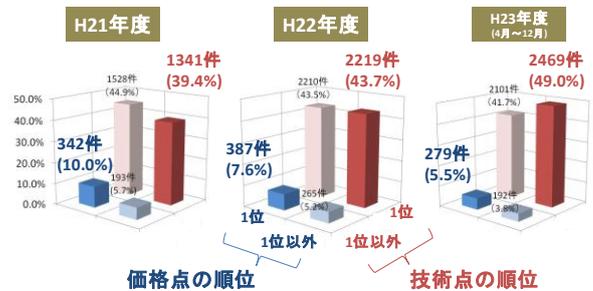


図-2 落札者の技術点、価格点の順位

5. 総合評価落札方式における低入札対策

5.1 総合評価落札方式における低入札

総合評価落札方式は、技術力を評価して落札者を決定するため、成果品の品質向上に貢献するものと考えられます。その一方で、本方式は応札価格も落札者決定の基準の一つとしていることから、著しく低い価格で応札された場合、品質の低下を招く恐れもあります。平成20年度に調査・設計等業務において本方式を導入した際には、25.1%の業務において低入札が発生し、本方式の普及

研究コラム

を進めていく上での課題となっていました。

5.2総合評価落札方式における低入落札対策

こうした中で、成果品のさらなる品質確保を図るために、予定価格が一定金額以上の「総合評価落札方式」において「履行確実性評価」を導入することとなりました。「履行確実性評価」とは、調査基準価格を下回った場合に、総合評価点を構成する価格評価点と技術評価点のうち、「履行確実性審査」に応じて、「技術評価点」の技術提案に関わる部分について0.0から1.0までの一定の率を乗じて評価を行うものを指します(図-3)。

審査の観点は、(1) 業務内容に応じた必要経費を計上しているかどうか、(2) 配置予定技術者に対する適正な支払いが計上されているかどうか、(3) 品質管理確保体制が確保されているかどうか(4) 再委託先に対する適切な支払いが行われているかどうか等です。

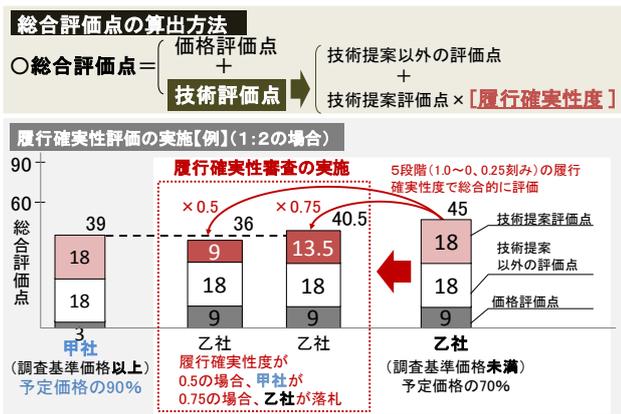


図-3 履行確実性評価の概要

5.3履行確実性評価の導入結果

平成23年度(4~12月)に実施した1,112件の「履行確実性評価」対象業務では、2,139者が低価格で応札しました。しかし、審査実施前に9割以上の1,983 者が入札を辞退し、145者に対して審査が実施されましたが、契約に至った応札者はわずか11者でした。「履行確実性評価」対象業務においては、低入応札者が最終的に契約まで至るケースが極めて少ないことが分かります。

一方で、低入落札発生率を半期ごとに示すと図-4のようになります。年度ごとでは、「総合評価落札方式」の低入落札発生率が平成22年の「履行確実性評価」の試行実施後、減少傾向にあり、特に「履行確実性評価」対象業務を予定価格が

2,000万円を超える業務から1,000万円を超える業務に拡大した後の平成23年度には、ほぼ0.0%まで達していることが明らかになりました。一方で「価格競争方式」は依然として30%を超える高率で低入落札が発生していることが分かります。

6. 今後の研究について

調査・設計等業務においても導入された「総合評価落札方式」は、「価格競争方式」と比べ業務成績評定点が高く、成果品の品質確保に寄与していることが分かりました。また、「総合評価落札方式」においても、当初は低入落札の問題が顕在化しましたが、平成22年以降の「履行確実性評価」の導入が低入落札を防いでいることが明らかになりました。

その一方で、「価格競争方式」においては、依然として低入落札が多発しています。また、「総合評価落札方式」の実施にあたっては、「技術提案書」の作成・審査をはじめとする各種手続が実施されますが、これらの手続が受注者・発注者双方にとって、大きな負担となっています。

これらを踏まえ、今後、建設マネジメント技術研究室では「価格競争方式」における低入落札対策や、「総合評価落札方式」の実施手順の簡素化等の課題について検討する予定です。

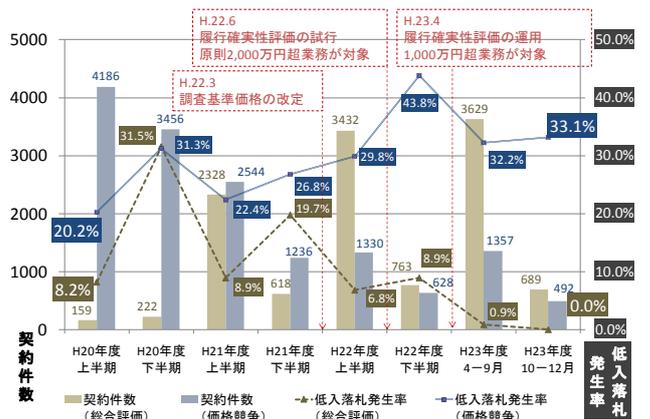


図-4 低入落札発生率の推移

国土交通省国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター
 建設マネジメント技術研究室長 森田康夫
 建設マネジメント技術研究室 主任研究官 大谷 悟
 同 研究官 吉田純土
 同 交流研究員 南 昌宏